

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	菊川(下上、四熊、小畑、上村、川曲、中野、川上)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	139 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	71 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	47 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	30 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2 ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の70%は後継者がいない状況である。また、農高齢化の進展や鳥獣被害により、営農継続に不安を持つ農業者が多い。
- ・地区内のほぼすべての農地が棚田など未整備田であり、景観維持のためにも道路沿いなどを個別農家が頑張っている状況。
- ・市街化区域については、宅地化が進んでおり、水の確保が難しくなることでリタイアする農家が出ている。
- ・若い担い手として、園芸の新規就農者はいるが、労働力不足のため規模拡大に限界がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・担い手のいる集落(上村、四熊)については、リタイアする人の農地は、担い手を中心に、引き続き耕作する地区の農家が協力して担っていく。

・担い手のいない集落(下上、小畑、川曲、中野、川上)については、現状のまま耕作を維持し、引き続き地区の話合いの場を活用して、今後の農地集約について考えていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・地区の将来像となる夢プランを地区コミュニティで作成していることから、農業者と地区コミュニティとの連携を模索していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	向道地区(大道理、大向)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	82 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	47 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	27 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4 ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケートから、回答者の77%は後継者がいない状況である。また、農業用施設や機械の費用負担の大きさや高齢化の進展により、営農継続に不安を持つ農業者が多い中、新たに農業を始める若者を増やしたい意向が見られる。
・法人が設立されているが、従事者の高齢化が進んでいる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・若い担い手への積極的農地集約を進めるとともに、今後も地域の話合いを継続しながら、担い手への集積を進めていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・担い手はいるが不足しているため、今後も市の就農支援を活用しながら新規就農者の受入れを進めていく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	夜市(夜市)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	55 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	39 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケートから、回答者の69%は後継者がいない状況である。また、高齢化の進展や農業用施設や機械の費用負担の大きさにより、営農継続に不安を持つ農業者が多いが、担い手が不足している。
 ・地区内に園芸団地が3箇所所在するが、高齢化が進む中で25%は貸し出しを希望しない状況で、世代交代がうまくいっていない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・リタイアする人の農地は、担い手を中心に、引き続き耕作する地区の農家が協力して担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	戸田(戸田)	令和3年3月22日	令和4年3月24日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	111 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	64 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	32 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1 ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の62%は後継者がいない状況である。また、高齢化の進展や農業用施設や機械の費用負担の大きさにより、営農継続に不安を持つ農業者が多い。
- ・河川沿いの平坦な一帯は農業振興地域ではなくほ場整備されておらず、水路や農道等の施設が老朽化している。また、筆が細かく分かれ、所有者がわからない農地もある。棚田になる山間の農地は農業振興地域であるが、高齢化・後継者不足により維持が難しくなっている。
- ・若い担い手(新規参入の就農者)は農地確保に苦労した経験があり、農地中間管理機構の認知度も低く、農地の出し手と受け手のマッチングがうまくいっていない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・規模拡大意向の農業者や新たに担い手になろうとする農業者と、リタイアを検討する農業者とを、農地利用最適化推進委員や地区保全会などが協力して情報をつなげる。農地の集約につながる場合は、可能な限り農地中間管理機構を活用する。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

--

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	湯野(湯野)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	73 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	67 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	38 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の72%は後継者がいない状況である。また、鳥獣被害の増加や高齢化の進展により、営農継続に不安を持つ農業者が多いが、担い手が不足している。
- ・地区の人口減少が進む中、後継者確保が課題となる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・リタイアする人の農地は、担い手を中心に、引き続き耕作する地区の農家が協力して担っていく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・地区の将来像となる夢プランを推進する中で、移住就農者の確保のため、コミュニティと農業者の連携を継続する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	須々万(須々万本郷、須々万奥)	令和3年3月22日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	126 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	82 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	43 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5 ha
(備考)	

- 注1: ③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の67%は後継者がいない状況である。また、農業用施設や機械の費用負担の大きさや高齢化の進展により、営農継続に不安を持つ農業者が多いなか、担い手へ農地を集積したい意向が見られる。
- ・水源地がなく、可動堰等の施設が老朽化しているが、修繕費の確保が困難。
- ・宅地造成で地区内の人口や若者は増えたが、高齢の兼業農家が多いままである。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・リタイアする人の農地は、担い手だけでなく多様な農業者が協力して担っていく。

- 注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・地区の将来像となる夢プランの中で、子どもの農業体験や黒豆栽培による農業振興が挙げられていることから、今後も地区コミュニティと農業者の連携を継続する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	中須(中須南、中須北)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	137 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	74 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	38 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1 ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の67%は後継者がいない状況である。また、農業用施設や機械の費用負担の大きさや鳥獣被害により、営農継続に不安を持つ農業者が多い。
- ・住民の高齢化、人口減少が進んでいる。
- ・中須南は農地が点在する上農地が小さい。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・中須北は、リタイアする人の農地は、できる限り担い手が担っていく。
- ・中須南は、リタイアする人の農地は地区の農家が協力して担っていき、引き続き地区の話合いの場を活用し、今後の農地の集約について考えていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・中須北は棚田清流の会の活動を継続し、地区内の住民の輪を維持するとともに、都市農村交流を継続し、住んでみたいと思える中須地区を実現していく。
- ・中須南は集落協定の共同作業等を通じて、地区内農家の連携を維持する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	須金・金峰(須万、金峰)	令和4年3月24日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	58 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	43 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

注1: ③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・須金フルーツランドとして果樹農園が多数設立されているが、それ以外のエリアの農地は荒廃が進んでいる。
 ・山間の地区であるため、サルやイノシシなど、鳥獣害被害が多い。
 ・各果樹農園で雇用労働力が必要とされているが、地区住民の高齢化・人口減少、通年の作業がないこともあり、確保が難しい。また、保育園や幼稚園がなく、中学校も休校しており、若い世代の就農・定住のハードルにもなっている。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・5年後には経営の移譲を希望する農園もあることから、関係機関と協力して新規就農者を確保するとともに、ぶどう梨生産組合による就農希望者の相談受入などの支援を続ける。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・被害防止施設等整備事業を活用し、果樹農園一帯に鳥獣害対策の防護柵を設置する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	筋地(筋地)	令和3年3月22日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	33 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	23 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2 ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の80%は後継者がいない状況である。また、農産物の販売価格の低下や高齢化、労働力不足により、営農継続に不安を持つ農業者が多い。
- ・30年前に基盤整備済みだが、法面が多く、草刈に苦慮している。
- ・法人の構成員が高齢化しており、人材確保が課題となる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・法人等の担い手が中心となって地区内の担っていく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

--

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	長穂(長穂)	令和3年3月22日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	95 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	66 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	32 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	29 ha
(備考)	

- 注1: ③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の73%は後継者がいない状況である。また、農業用施設や機械の費用負担の大きさや農産物の販売価格の低下により、営農継続に不安を持つ農業者が多い。
- ・平成28年度から基盤整備事業を実施しており、整備完了したエリアから換地を行っている。大型機械導入でかなり効率が良くなったが、畦畔の草刈など人手が必要な部分もある。
- ・法人の構成員が70代中心で、人材確保や今後の見通しが不安。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・ほ場整備中のエリアについては、換地案に基づき、担い手を中心となって耕作していく。

- 注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・夢プランにおいてもブランドづくりが提言されていることから、コミュニティ等の地域づくり団体と農業者の連携を図る。また、軽トラック市など、都市部との交流を継続する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	和田地区(高瀬、夏切、埜、米光、馬神)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	116 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	90 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	52 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	34 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3 ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の70%は後継者がいない状況である。また、高齢化で営農継続に不安があり、担い手への農地貸借を希望する意向があるが、担い手は不足している。
- ・ほ場整備されていないエリアも多く、大型機械が入れず、効率的な農業が困難。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・地区の農地利用は、各農家が現状維持に努める。農地の集積・集約については、引き続き地区の様々な場を活用して話合いを継続していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	三丘(安田、小松原)	令和3年3月22日	令和4年3月24日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	207 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	131 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	75 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	54 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5 ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケートから、回答者の64%は後継者がいない状況である。また、農業用施設や機械の費用負担の大きさや農産物の販売価格の低下により、営農継続に不安を持つ農業者が多い。

・ジャンボタニシ被害が多い。

・ほ場整備された田を中心に法人への集積が進んでいるが、法人の構成員が70歳以上で、高齢化・後継者不足である。

・平成30年に豪雨災害による被害を受けた集落もあり、作付できない期間があったことで経営が苦しい経営体もある。

・土地利用型作物の担い手は畦畔の草刈りなどの労働力が不足しており、規模拡大が難しい。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・基盤整備田は法人や個人の認定農業者が中心となって担う。その他の個人で営農されているところは、経営が継続できるかぎり頑張っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・中郷地区は基盤整備に向けて、地区の話し合いを継続し、担い手となる法人設立を推進していく。

・地域への声かけによって若手就業者を確保した法人もいることから、高齢化する法人の後継者確保につながるよう、声掛けや子ども向け体験活動を継続する。

・夏場の作業が減る園芸の担い手が、土地利用型作物の担い手の草刈りで協力する等、労力の協力体制について検討する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	高水(清尾、樋口、原)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	72 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	61 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	33 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1 ha
(備考)	

- 注1: ③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の66%は後継者がいない状況である。また、高齢化や鳥獣被害により、営農継続に不安を持つ農業者が多い。
- ・平成30年に豪雨災害による被害を受けた集落もあり、作付できない期間があったことで苦しい経営体もある。
- ・未整備田の集落も多く、農地の分散・錯誤もあり、効率的な営農が難しい。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・リタイアする人の農地は、できる限り担い手が担っていく。

- 注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	勝間(呼坂、奥関屋、大河内、中村)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	146 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	91 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	60 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	42 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1 ha
(備考)	

- 注1: ③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の69%は後継者がいない状況である。また、高齢化や鳥獣被害により、営農継続に不安を持つ農業者が多い。
- ・整備田が広がる集落は各経営体が経営を継続しているが、未整備田の集落は農道も狭く、経営継続が難しい。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・引き続き地域の話合いをしつつ、担い手と引き続き耕作する農家が協力して農地を維持する。

- 注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

--

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	八代地区(八代)	令和3年3月22日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	207 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	152 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	91 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8 ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の65%は後継者がいない状況である。また、高齢化や農業用施設や機械の費用負担の大きさ、農作物の価格低下から、不安を持つ農業者が多い。
- ・本州最南端のナベツル渡来地であり、ほ場整備済みエリアもあるが、各ほ場が狭く、段が多い。
- ・農地所有者の意向もあり、農地の交換や団地化、水路系統毎の集約等の効率化ができていない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・地区内のリタイアする農家の農地については、農地中間管理機構を活用しつつ、可能な限り中心経営体が担っていく。また、自治会や地域づくり団体など地区の多様な団体を含めて話し合いを継続していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・農事組合法人ファームつるの里を中心に、一部農機の共同利用や肥料・資材等の共同購入を検討する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	大潮(大潮)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	123 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	77 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	26 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16 ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の58%は後継者がいない状況である。また、農業用施設や機械の費用負担の大きさや農産物の販売価格の低下により、営農継続に不安を持つ農業者が多い。
- ・整備田は法人等の担い手を中心に耕作しているが、未整備田や小さな田は機械が入りづらく、後継者がいない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・リタイアする人の農地は、できる限り農業法人等の担い手が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・田を荒らしたくないという共通認識はあるため、今後も話し合いの場を継続する。

- ・鹿野地区全体の農業法人で、コメのブランド化や共同化等、課題解決に向けた法人間連携の協議を継続していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	鹿野中(鹿野中)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	99 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	77 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	35 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の65%は後継者がいない状況である。また、農業用施設や機械の費用負担の大きさや農産物の販売価格の低下により、営農継続に不安を持つ農業者が多い。
- ・農業者は高齢化、後継者不足。地区の若手は仕事や子育てが忙しい。一人の担い手が地区の地区の70%を耕作しているところもあり、その担い手が耕作できなくなった時、一体が荒れてしまう可能性がある。
- ・未整備田のエリアは水路老朽化で水持ちが悪い。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・今のままの耕作を維持し、引き続き地区の話合いをして、今後の農地の集約について考えていく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・鹿野地区全体の農業法人で、コメのブランド化や共同化等、課題解決に向けた法人間連携の協議を継続していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	鹿野下(鹿野下)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	106 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	66 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	33 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	20 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	3 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の71%は後継者がいない状況である。また、農業用施設や機械の費用負担の大きさや農産物の販売価格の低下により、営農継続に不安を持つ農業者が多い。
- ・ため池や水路、ポンプの維持管理、修繕に費用や労力が多く必要。未整備田も多いが、事業活用できるほどの面積がない。
- ・担い手を含めた農業者の高齢化、後継者不足。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・今のままの耕作を維持し、引き続き地区の話合いをして、今後の集約について考える。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・鹿野地区全体の農業法人で、コメのブランド化や共同化等、課題解決に向けた法人間連携の協議を継続していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	鹿野上(鹿野上)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	85 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	51 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	30 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の68%は後継者がいない状況である。また、農業用施設や機械の費用負担の大きさや高齢化の進展により、営農継続に不安を持つ農業者が多い。
- ・整備田であっても水路の老朽化が進んでおり、維持管理が難しい。
- ・(有)鹿野アグリが鹿野上地区だけでなく鹿野地域全域を耕作しているが、農地が分散しており、鳥獣被害や水路管理、草刈に追われて効率的な営農ができない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・地区の農家や所有者が草刈や水路管理などに協力しつつ、農地の貸付希望があるところについては、担い手が耕作を担う。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・(有)鹿野アグリが継続して営農できるよう、水路管理や草刈を地区住民(農業者や農地所有者)で協力して実施する。

- ・法人の持続可能性を高めるため、後継者区育成を継続する。

- ・鹿野地区全体の農業法人で、コメのブランド化や共同化等、課題解決に向けた法人間連携の協議を継続していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	渋川(渋川)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	40 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6 ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・アンケートから、回答者の79%は後継者がいない状況である。また、高齢化や労働力不足、健康不安により、営農継続に不安を持つ農業者が多い。
- ・ほ場整備がなされているが、長大な水路の管理や未整備の井手、畦畔の草刈に苦慮している。
- ・集落営農法人の従事者の多くが70歳以上で高齢化している。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・リタイアする人の農地は、地区の農家が協力して担うとともに、可能な限り担い手が担う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・退職者等、地域に戻る方に声がけし、集落営農法人の後継者確保に努める。

- ・鹿野地区全体の農業法人で、コメのブランド化や共同化等、課題解決に向けた法人間連携の協議を継続していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
周南市	巢山(巢山)	令和3年3月22日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	19 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1 ha
(備考)	

- 注1: ③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケートから、回答者の55%は後継者がいない状況である。また、農業用施設や機械の費用負担の大きさや農産物の販売価格の低下、鳥獣被害により、営農継続に不安を持つ農業者が多い。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・今のままの耕作を維持し、引き続き地区の話合いをして、今後の集約について考える。

- 注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

--